

# IAJapan 測定のトレーサビリティに関する方針（URP23）改正要旨

平成 24 年 3 月 30 日

NITE 認定センター

## 1. 改正理由

「SI 単位へのトレーサビリティが不可能な場合及び／又は当てはまらない場合」及び「化学分野における計量計測トレーサビリティの考え方」について明確に定めていないことから、所要の見直しを行うと共に、固有測定標準の記述について、現在の実態に即したものに見直すための改正を行う。

## 2. 改正のポイント

- ◆新たに「SI 単位へのトレーサビリティが不可能な場合及び／又は当てはまらない場合」の項目を建て、5.6.2.1.2 又は 5.6.2.2.2 の規定に従うこと、及び化学分野における計量計測トレーサビリティの考え方について定める。【新 6.5 項】
- ◆旧 6.5 項→新 6.6 項に変更すると共に、固有測定標準の記述について、現在の計量計測トレーサビリティの実態に合わせて記述を見直す。
- ◆7.2 項及び 7.3 項について、新 6.5 項の定めを踏まえて記述を見直す。

## 3. 施行期日

平成 24 年 5 月 1 日付け施行を予定。

以 上